

岩手県東日本大震災津波復興委員会 総合企画専門委員会 更なる復興の加速のための提言

総合企画専門委員会では、平成 23 年 4 月の発足当初から、大震災津波からの復興に向けて、被災地の「なりわい」と「安全」、「暮らし」を再生させるため、現場の声、被災者のニーズに耳を傾け、被災地が今なお「非常時」であることを肝に銘じて、迅速な復興に当たることを関係機関等に求めてきた。

基盤復興を目指す復興実施計画（第 1 期）の最終年度として、面整備事業や災害公営住宅の整備等が着手されつつある一方で、今なお被災された多くの方々は、応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされている状況にある。

発災から 2 年 4 か月余、本格復興を目指す復興実施計画（第 2 期）の策定に向けて復興状況の検証の役割を担う当委員会として、改めて大震災津波からの復興の原点に立ち返り、被災地の実情を踏まえた復興の取組を着実に推し進め、さらに加速させていくため、以下のとおり提言する。

1 復興の阻害要因の解消のための国への提言・要望の強化を

復興の取組が具体化する中で、被災市町村や県では、膨大な工事の設計や発注、埋蔵文化財調査などに携わる専門的な人材の不足や、生活再建やなりわいの再生などの多様な復興ニーズに対応できる使い勝手のいい財源の確保、復興事業の用地取得の問題など、迅速な復興を図る上での隘路となっている要因が顕在化している。

- ・ 一日も早い復興の実現のためには、復興まちづくりなどを担う技術的・専門的な人材の確保、多様な復興ニーズに対応できる、確実で自由度の高い財源措置、復興用地の取得等における手続の大幅な簡素化など、復興の円滑かつ迅速な推進のための行政手続の抜本的な見直し等が不可欠であり、県として、被災市町村の意見を十分に踏まえ、引き続き、国に対して、これら復興の阻害要因の解消のための提言・要望を強く行うべきである。

2 「なりわい」の再生の加速を

モノを生み出す仕事に興され生活が成り立たなければ、人々が集うまちは存在し得ない。被災地域の復興に向けては、「なりわい」の再生を加速させ、商店街再建等のまちづくりを並行して進めることが急務である。

- ・ 水産加工業等の工場再建は進みつつあるが、当初想定されていなかった住居不足による採用難などで稼働率が上がらないなど、「なりわい」の再生に向けた新たな隘路が発生している。住居の確保など総合的な対策を講じるべきである。
- ・ 現在、仮設商店街などで営業している小売業、サービス業者等が、復興まちづくりと一体的に、まとまりのある商店街として本設での円滑な再建を行うことができるよう、経営上、制度上のきめ細かなアドバイスを行うとともに、各種補助制度、融資制度等を有効に活用した支援策を講じるべきである。
- ・ その際、地域の少子・高齢化や人口減少の進行、商圈の変化なども見据えたコンパクトで賑わいのあるまちづくりの議論が促進されるよう、必要な支援を行うべきである。

3 広域的な三陸復興のビジョンを

現在、被災市町村では、一刻も早い復興に向けて、全力でそれぞれの地域の復興事業を推進しており、まずはその取組が迅速、円滑に行われるよう、県としても人材、財源、制度面からの支援を進めるべきである。

それと同時に、今後、三陸復興の屋台骨となる三陸復興道路の早期整備や鉄道網の再建など、沿岸地域における交通ネットワークの構築が期待される中、沿岸の各地域が、それぞれ継承されてきた伝統や歴史を尊重し、地域特性や多様性を踏まえながら、広域的な連携による地域振興、産業振興のビジョンを議論し、共有していくことが重要である。

- ・ 被災市町村の復興の取組と歩調を合わせ、市町村と連携しながら、復興計画に掲げる5つの「三陸創造プロジェクト」の磨き上げと具体化を行うべきである。
- ・ それぞれの市町村の復興まちづくりと合わせ、長期的で広域的な三陸復興のビジョンを共有するための広範な議論を促進すべきである。

平成 25 年 7 月 18 日

岩手県東日本大震災津波復興委員会

総合企画専門委員会 委員長 齋藤 徳美
委員 一同